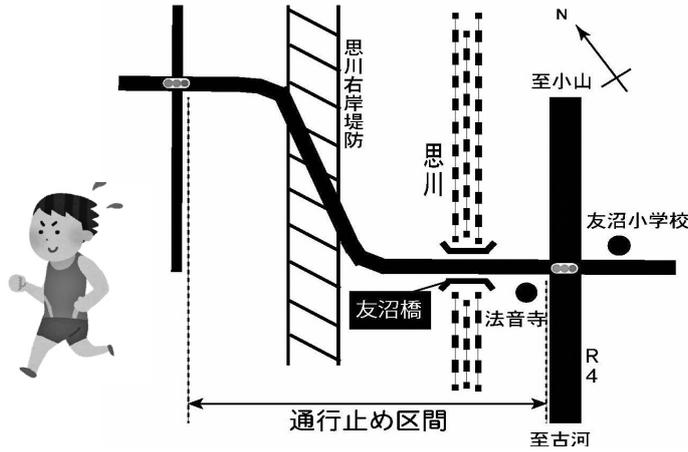


お知らせ



町道の交通規制

問産業建設部都市整備課 ☎(57) 4155

小山市主催による「第8回おやま思川ざくらマラソン大会」の開催に伴い交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力お願いします。

日 4月10日(日)

10時30分～13時

交通規制 車両通行止め
所左図のとおり

飼い犬の登録をお願いします

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4131

- 犬を飼うときは登録が義務付けられています。
- 生後90日を過ぎたら、必ず登録をしてください。
- (町内の動物病院であれば、狂犬病予防注射と一緒に登録もできます。)
- 登録の際に渡される鑑札は、首輪などに付けておきましょう。万が一、行方不明になったときには、迷子札代わりにもなります。
- 犬を登録している方で、犬が死んでしまった、犬を人に譲渡した、引越しをしたなど、犬の登録事項に変更がありましたらご連絡ください。

正しい犬の飼い方を知っていますか

問栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

あなたの犬が近所から好かれるために、マナーやルールを持った『責任ある飼い主』にな

りましょう。

【ルール】

- ふんの後始末を必ずしましょう。
- いつもリードなどにつないで飼いましょう。
- 犬の登録や狂犬病予防注射をしましょう。

【マナー】

- 鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう。(鳴き声は人の感じ方に違いがあります。)
- 避妊、去勢手術をしましょう。
- ※しつけ方や動物に関する相談は、栃木県動物愛護指導センターまでお問い合わせください。

町環境委員のごみ排出調査結果

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4247

町環境委員は、町が委嘱し、環境活動の推進等を行っており、活動の一つとして、家庭ごみの分別排出のため、集積所での声かけや指導等を行っています。毎年、6月と10月に担当地区の集積所で、ごみ出しの調査を実施しており、今回その結果(主なもの)をお知らせします。

- 生ごみ袋に名前が書いてある : 58.2%
- 古紙の上部に「野木町所有」と書いてある : 11.5%
- 空きびん・空き缶・ペットボトルは水洗いしてある : 85.7%
- 資源物回収コンテナはきちんと利用している : 96.8%
- 古紙(新聞紙)の持ち去りが増えていることから、「野木町所有」と明記することで防止を図るとともに、ペットボトル等の洗浄によるリサイクルの推進にご協力をお願いします。
- また、環境委員から、
 - 資源物の日に不燃ごみが出されている
 - ペットボトルの蓋を取っていない
 - ペットボトルなどがビニール袋に入れたまま出されている
 - 古紙(新聞紙)や段ボールが縛っていない
- などの意見が寄せられています。ごみ出しの決まりや方法については、「家庭ごみ収集計画表」を配布し、皆様にお知らせしておりますが、未だに守られていない方が多くいることが分かりました。
- ごみは毎日の生活で必ず出るものです。ひとり一人が決まりを守り、周りの方々に迷惑をかけないようにご協力をお願いします。